

審査の結果の要旨

氏名 西野 亜希子

論文題目 在宅生活継続のための住環境に関する研究
高齢者、障がい児・者向け住宅改修を事例として

本論文は、事例調査により、身体機能が低下しても在宅生活が継続可能な住宅改修ができるように、住宅改修の身体的・精神的効果を明らかにし、一度の改修では要求を満たさないことがあることを明らかにし、潜在的住宅改修要求を動作観察から捉え、建築士の関与の必要性を明らかにするものである。

高齢社会を迎えた我が国は住宅のバリアフリー化を促進し、在宅重視を目標の一つに掲げ、介護保険制度には「居宅介護住宅改修」が設けられ、障がい児・者向けの「障害者基本計画」の「重点施策実施5か年計画」では、バリアフリー化による住宅のストック形成を推進し、また、在宅生活をしている障がい者の高齢化も増加傾向にあり、高齢者と障がい者を連続的に捉える必要性が高まっていることが背景にある。本論文は、高齢者、障がい児・者を対象とし、各属性における特性を捉えた上で、住宅改修における建築士の意義・役割を捉えることを特徴としている。

本論文は5章で構成されている。

第1章では、社会的背景、目的、調査対象の位置づけを行った。

第2章では、調査対象者の概要及び代表的事例を個別に捉えた。

高齢者、障がい者、障がい児のうち、高齢者は、リハビリ病院のスタッフが退院患者を対象に住宅改修の提案をする「リハスタッフ関与型」、自治体助成制度により既に改修内容が提案された段階で建築士が関与する「システム組込型建築士」、住宅改修を提案する段階から建築士が関与する「独立型建築士」の関与専門職別に調査対象を決めた。

本人・家族へのヒアリング調査を基に、住宅改修には身体的・精神的効果があること、顕在的住宅改修要求及び住宅改修されなかった要求を捉え、一度の改修では住宅改修要求は満たされないことを明らかにした。住宅改修要求に繋がる要因である「変化」には、障がい者の場合、本人の身体機能の低下の他、介助力の低下が挙げられ、障がい児では、介助力を優先し、住宅改修は検討しているものの、改修には至っていない事があることを捉えることができた。

第3章では、潜在的住宅改修要求を捉えるため、ADLのうち、移動、排泄、入浴動作に基づいた動作観察により、本人の動作確認、及び介助者の介助動作確認を行い、手すり設置等単純な要求だけではなく、配慮すべき空間構成要素は多様であり、移動動作だけでなく各室で行われる「着脱動作」などを確認すること、空間では一連の動作をふまえた多角的な視点での検討が必要であることを捉えた。

身体機能や利用福祉機器を踏まえた一連の動作を確認する事で、新たな視点として、介助用車椅子以外の利用福祉機器別の考察、杖、歩行器、抱きかかえ動作を考

慮した有効幅員空間の確保、玄関と駐車場アプローチ動線、屋内外用車椅子と靴の着脱介助動作を考慮した空間、抱きかかえの介助動作だけではなく利用福祉機器と洋服着脱・移動介助動作を考慮したトイレ空間、椅子や車椅子を利用した本人及び介助者の脱衣動作を考慮した脱衣空間、本人の臥床空間と脱衣介助動作を考慮した脱衣空間と脱衣動作を行う空間と浴室動線、人体寸法を考慮した浴室手すり、シャワーチェア利用者の介助動作を考慮した浴室空間、本人の入浴動作を考慮した浴槽高さ、浴室動線への考慮を加えた。

第4章では、在宅生活に必要な空間構成要素を満たす改修の実現に向け、建築士が関与する意義とその役割を捉え、関与する専門職により住宅改修内容に特性があることを明らかにし、建築士の関与方法に関する提言を行った。

建築士が住宅改修に関与する事により、適切な費用による改修をチェックする役割、施工業者への住宅改修技術等の教育を行い、相談を受ける役割(改修の質の向上)、他専門職への住宅改修に関する教育(研修会等)を行う役割が担えることがわかった。

さらに、潜在的・顕在的住宅改修要求、段階的に発生する住宅改修要求を満たす改修を行うためには、提案段階から継続的に、用途変更や動線変更などを含めた総合的な改修内容を把握した上で提案を行える総合性と継続性をもつ事、潜在的住宅改修要求、住空間と対象者の動作から、空間的問題を把握し、物的環境に関する改善方法をみいだすことが可能であり、かつ個別性の高い多様な改善要求に物的環境の改善方法を提案することが可能である事を満たすことができるような立場で関与することが望ましいことがわかった。

以上から、身体機能が低下しても在宅生活可能な住宅改修を行う上では、改修の提案段階から関与する「独立型建築士」の関与が望ましいと結論づけた。

以上のように本論文は、詳細な事例調査により、住宅改修には身体的・精神的効果があり、それも一度の改修では住宅改修要求は満たされないことがあることを明らかにし、潜在的住宅改修要求を動作観察から捉え、身体機能が低下しても在宅生活を継続できる住環境の整備実現に向け、建築士の関与方法を検討し、建築士の関与方法に関する提言を行った。

超高齢化社会を迎える今後の居住空間の建築計画に、特に重要な知見を提示するものであり、建築計画学の発展に大いなる寄与を行うものである。

よって本論文は博士(工学)の学位請求論文として合格と認められる。